

番号	10	事業名	県営畑地帯総合土地改良事業	市町村名	松本市	路河川名		箇所名(ふりがな)	山辺(やまべ)		
事業計画時の課題・背景及び事業経緯	<p>○ 松本市入山辺の傾斜地に広がる本地区の樹園地帯は、農業構造改善事業により畑地かんがい施設が整備され、ぶどう栽培が盛んに行われているが、整備から30年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいた。</p> <p>○本地区のぶどうはブランドとして全国的にも高い評価を得ていたものの、農業者の高齢化が進み、傾斜地農業の合理化・効率化が急務となっていた。</p> <p>○事業は、平成12年度に着手、平成20年度に一部事業計画の見直しを行い、平成23年度に事業完了した。</p>					②事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化(A:環境がよくなった B:大きな影響なし C:影響が大きい)		評価		
	<p>○ 農道施工区域内に、希少動植物(クマタカ、ギンラン等)の生息が確認されたため、工事施工の影響最小化に努めた。農道幅員の一部縮小を行い、ギンランについては移植を行うなど、生態系保全を図っている。</p> <p>○ 農道は、立地上農業者や地域住民以外の通行は少なく、高齢者の散歩やジョギング等にも利用されている。地域住民生活環境の向上があった。</p>						○ 農道施工区域内に、希少動植物(クマタカ、ギンラン等)の生息が確認されたため、工事施工の影響最小化に努めた。農道幅員の一部縮小を行い、ギンランについては移植を行うなど、生態系保全を図っている。 <p>○ 農道は、立地上農業者や地域住民以外の通行は少なく、高齢者の散歩やジョギング等にも利用されている。地域住民生活環境の向上があった。</p>		A		
事業目的	老朽化が著しく、安定した取水や維持管理に多大な費用と労力を要していた畑地かんがい施設を改修し、農業生産性の向上や品質向上を図る。また、傾斜地営農の大きな支障となっている通作・農産物輸送を改善するための農道を整備し、農業経営の安定化を図る。					③施設の維持管理状況	施設の維持管理状況(A:地域の人の参加あり B:適切 C:やや不十分 D:不適切)		評価		
					○ 畑地かんがい施設は、施設管理組合である「入山辺散水共同施工」(組合員 約80名)により、適切に管理運営されている。(様式6-2)		○ 造成した農道は、松本市が農道として適切な管理を行っている。また、地域住民も愛着をもって維持管理を行っている。(様式6-2)		A		
事業概要	当初工期	H12~H18	費用対効果(当初時)	1.1	事業費(千円)	財源内訳(千円)					
	最終工期	H12~H23	費用対効果(評価時)	1.5	上段:当初/下段:最終	国庫	その他	県債	一般財源		
	当初計画内容(主な工種)	農道 L=3650m 畑地かんがい施設 59ha		1,860,000	930,000	465,000	-	465,000			
最終事業実績(主な工種)	農道 L=3650m 畑地かんがい施設 59ha		1,589,186	794,593	397,297	-	397,297				
事業期間の延長、短縮理由と分析	<p>○ 事業地に保全が必要な生態系が確認されたことにより、環境調査及び工法の再検討を行う必要があったため。</p> <p>○ 営農効率向上のため、基幹農道への取付部分の増工を行ったため。</p>					④地域住民等の評価	地域住民等の評価(A:評価が高い B:中程度の評価 C:評価が低い)		評価		
					○ 用水の供給が安定化。改修した幹線管路部分の営農上の管理は明らかに容易になっている。		○ 組合が管理する畑地かんがい施設の維持管理費支出は、未改修の支線部分の維持費用が増大しており、全体としては大きな変化は見られない。(幹線の維持管理費が減っているため同程度で済んでいる。)		A		
事業費(予算)の増加、縮減理由と分析	<p>○ 周辺生態系保全のための道路幅員の一部縮小 (W=7.0m→5.0m)</p> <p>○ 畑地かんがい管路の埋設深に係る設計基準の変更 (H=1.20m→0.75m)</p>					改善措置の必要性	○ 本事業で実施した内容について、現段階で修繕等が必要な事項はない。				
①事業効果の発現状況	事業効果の発現状況(A:目的を超えた達成 B:達成した C:概ね達成 D:達成したとはいえない)					評価					
	直接的効果(定量的・定性的)	<p>○ 事業実施前は、受益地下段の(主)松本和田線が唯一の幹線道路であったが、受益地内に農道が整備されたことで通作や農作物の一次輸送効率が向上。</p> <p>○ 農道整備により受益地内集落の一般車両通行の経費が節減。</p> <p>○ 地域のブランド品目維持のために必要な農業用水の供給が安定したことで、農作物の品質が向上。</p> <p>○ 畑地かんがい施設が更新整備され、旧施設の維持補修に要していた経費の省力化が図られた。</p> <p>○ 担い手農家(中心経営体)経営面積の増加により農業経営の安定化が図られた。 (人農地プラン 入山辺 中心経営体数経営面積 H23:13ha → H28:35ha)</p>					B	<p>今後の取り組み及び同種事業への活用と課題</p> <p>○ 近年の農業情勢の変化等から、組合や松本市においても更なる営農合理化を模索しており、特に未改修の畑地かんがい支線管路については、改修の熱意が高いが、想定改修費が高いことや組合員の減少等が大きな課題となっている。</p> <p>○ 平成27年度以降、松本市と県、JA等も本地区の更なる課題の把握と解決に向けて、組合員への情報提供や意見交換等を行っている。</p>			
	間接的効果(定量的・定性的) ※事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況	<p>○本地区は急傾斜農地であるが、受益地内では良好に営農が継続されている農地が多く、耕作放棄地の抑制に繋がっている。</p> <p>○ 見通しの悪い傾斜農地内で農道が新設・改良されたことによる視認性の向上。(安全性向上の効果)</p> <p>○ 従前事業で畑地かんがい管路に使用していた「石綿管」の更新。(防災効果)</p> <p>○ 地域の幹線道路である(主)松本和田線を、SS等の低速営農車両を使用することが減少。(交通事故や不測の渋滞の抑制)</p>					部局意見	農業基盤整備により、農業生産性の向上と農産物の品質向上が図られた。また、整備された農道は地域住民が一緒になって維持管理を行っており、事業目的を達成している。			
						技術管理室意見	農業用水の安定供給と排水機能の向上が図られ、事業の目的を達成している。				
						県の自己評価	事業目的を達成				